

高松広域都市計画道路の変更（香川県決定）

都市計画道路中3・4・114号郷東香南線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・114	郷東香南線	高松市郷東町字新開	高松市香南町由佐	高松市鶴市町	約15,560m		4車線	20m		
	車線数の数の内訳		2車線			約3,410m	/				
			4車線			約12,150m					
	内訳		高松市西山崎町字本郷	高松市西山崎町字川向上		約500m	嵩上式		45～57m		
			高松市西山崎町字川向上	高松市岡本町字幸ノ神		約830m	嵩上式		33～52m		
			高松市香南町池内	高松市香南町横井		約710m	嵩上式		21～41m		
						約13,520m	地表式		17～70m	JR予讃線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本路線は、四国横断自動車道高松西インターチェンジ並びに高松市中心部と高松空港のアクセス機能の強化及び都市内交通の円滑化を図るための重要な幹線道路である。今回、交流圏の拡大や観光振興による地域経済の活性化や災害時のネットワークの多重性・代替性を確保することを目的として、速達性や定時制の向上を図るため、一部区間の構造及び幅員の変更を行うものである。

高松広域都市計画道路の変更（香川県決定）

都市計画道路中3・4・114号郷東香南線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・114	郷東香南線	高松市郷東町字新開	高松市香南町由佐	高松市鶴市町	約15,560m		4車線	20m		
	車線の数の内訳		2車線			約3,410m	/				
			4車線			約12,150m					
	内訳					約710m			42～48m		
			高松市西山崎町字本郷	高松市西山崎町字川向上		約500m	嵩上式		45～57m		
			高松市西山崎町字川向上	高松市岡本町字幸ノ神		約830m	嵩上式		33～52m		
						約480m			21～57m		
			高松市香南町池内	高松市香南町横井		約710m	嵩上式		21～41m		
						約14,370m			16～42m		
						約13,520m	地表式		17～70m	JR予讃線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

※上段赤書きは変更前

理由

本路線は、四国横断自動車道高松西インターチェンジ並びに高松市中心部と高松空港のアクセス機能の強化及び都市内交通の円滑化を図るための重要な幹線道路である。今回、交流圏の拡大や観光振興による地域経済の活性化や災害時のネットワークの多重性・代替性を確保することを目的として、速達性や定時制の向上を図るため、一部区間の構造及び幅員の変更を行うものである。

理 由 書

3・4・114号 郷東香南線

当該路線は、昭和39年2月に「2等大路第2類20号郷東檀紙東線」として当初決定され、その後、数回の延伸を経て、直近では、空港への連絡道路の一部として路線の延伸及び一部区間の構造を変更し、平成10年7月には「3・4・114号郷東岡本線」、平成29年12月には、「3・4・114号郷東香南線」に名称を変更し、現在に至っている。

当該路線は、高松広域都市計画区域マスタープラン（令和3年5月）において、地域連携軸として、概ね10年以内に優先的に整備することを予定している主要な施設として位置づけられており、高松市都市計画マスタープラン（令和7年6月改定）においても、物資の流通、人の交流の活性化を促し地域集積圏間の交流を図る環状・連携軸として、整備を促進することとされている。

高松空港は、インバウンドの増加等により、令和6年度の利用者数が過去最高の211万人となり、さらなる増加が見込まれる中、さらに多くの国際線を受け入れるために国際線エリアの増改修工事を行い、機能強化を図っている。また、四国で唯一の「内陸型」で「航空輸送上重要な空港」に位置付けられているとともに、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（中央防災会議幹事会）」において、災害時派遣医療チームが四国4県へ展開するための参集拠点候補地であり、災害時に重要な役割を期待された空港である。

こうした高松空港の状況や取り組みを踏まえて、交流圏や交流人口の拡大、観光振興による地域経済の活性化を図るとともに、大規模災害時の緊急輸送道路としての機能を確保するために、高松空港と四国横断自動車道を直結し、速達性や定時性の強化を図る必要がある。

そのため、現在、信号交差点となっている箇所について、立体化を行う必要があることから、平成29年12月に都市計画決定された3・4・114号郷東香南線の一部区間の構造の変更を行うものである。

また、既に区域が確定された箇所において、現行の基準に合わせた道路設計の進捗に伴い、区域の変更を行うものである。

図面一覧

番号	備考	縮尺	正式提出時の図面名	備考
1	高松市都市計画図	1/25,000	総括図	
2	高松市都市計画図(No.26)	1/2,500	計画図(1)	
3	高松市都市計画図(No.35)	1/2,500	計画図(2)	
4	高松市都市計画図(No.34)	1/2,500	計画図(3)	
5	高松市都市計画図(No.43)	1/2,500	計画図(4)	
6	高松市都市計画図(No.44)	1/2,500	計画図(5)	
7	高松市都市計画図(No.52)	1/2,500	計画図(6)	
8	高松市都市計画図(No.60)	1/2,500	計画図(7)	
9	高松市都市計画図(No.68)	1/2,500	計画図(8)	
10	高松市都市計画図(No.75)	1/2,500	計画図(9)	
11	高松市都市計画図(No.80)	1/2,500	計画図(10)	
12	高松市都市計画図(No.81)	1/2,500	計画図(11)	
13	高松市都市計画図(No.86)	1/2,500	計画図(12)	

